

日時：令和3年3月18日（木）
（書面開催）

1 協議事項

（1）令和2年度地域包括支援センター事業運営方針について【資料1】

質問・意見等

委員 以前に討論したことかもしれませんが、7（3）が追加された理由は何ですか。

事務局（市） 地域包括支援センター業務として、包括的・継続的ケアマネジメント支援業務及び介護予防ケアマネジメントも位置付けられているが、これまでは地域包括支援センター運営方針において市との連携が示されていませんでした。よって、今回の運営方針において明記させていただきました。

委員 事業運営方針の3についてです。地域包括ケアを推進するため、或いは地域の実情の共通認識、業務をより円滑に行うためのお互いの実情の把握などを行うという目的にて、地域包括支援センター（3センター）と居宅介護支援事業所及びサービス事業所との定期的な会合を、既存の会議以外で行っていく必要があると考えます。

事務局（市） 地域包括ケアの推進のため、関係機関が共通認識を持ち、実情把握を行っていくことは重要であると考えております。定期的な会合については検討させていただきます。

2 報告事項

（1）地域包括支援センターの人員体制について【資料2】

委員 地域包括支援センター人員体制についてです。資料2について、令和2年度に比べ令和3年度については、中部及び五日市の両はつらつセンターの人員が増加するという点でよろしいでしょうか。

これまでの地域包括支援センター運営協議会にて、ここ数年、いずれかのセンターからも業務量に対し、人員不足のお声が上がっています。これからの地域包括支援センターの役割等を考慮すると、更なる人員の増員を行っていかねば包括の機能を発揮できません。委託料の増額を含み、人員を増加できるよう必要な対策を講じる必要があると思います。

事務局（市） 中部高齢者はつらつセンター及び五日市はつらつセンターについては、令和3年度から増員体制となっておりますが、東部高齢者はつらつセンターについては平成30年度にプロポーザルを実施し、令和元年度(平成31年度)から令和3年度まで3か年の委託契約をしておりますので、増員等は行っておりません。なお、令和4年度以降については、運営協議会のご意見を伺いながら増員等の

検討を行ってまいります。

(2) あきる野市指定地域密着型サービス事業の利用状況について【資料3】

－質問・意見等なし－

(3) 第8期介護保険事業計画における地域密着型サービスの整備について【資料4】

委員 親をみていた時、介護度が重くなっても在宅で介護をしたいと思っている家族にとって、この”小規模多機能型居宅介護”はすごくいいと感じていました。私はあきる野市西部に住んでいて、西部地区に”1か所の整備を目指す”とあったので、ぜひ実現してほしいです。看護小規模多機能型居宅介護に関しても同意権です。

事務局(市) 引き続き、第9期介護保険事業計画の策定に向けて、介護保険事業計画策定委員会等の中で検討を行ってまいります。

委員 サービスは9種類ありますが、いかなる理由で⑤が選択されたのですか。

事務局(市) 小規模多機能型居宅介護の整備については、平成30年度から令和2年度にかけて、あきる野市介護保険推進委員会、あきる野市介護保険事業計画策定委員会で検討を行い、第8期介護保険事業計画に整備の必要性を位置づけたものとなります。検討に当たっては、市内の介護事業所を運営する法人にアンケート調査を行うとともに、ケアマネジャーにもアンケート調査を行っております。その中で、小規模多機能型居宅とした主な理由としましては、法人アンケートにおいて、整備が必要であると答えた法人が相対的に多いことと第8期計画期間において参入意向を示す法人があったこと、さらに、現在、市内の東部地域に1施設のみの整備のため、西部地域にお住まいの高齢者の需要をカバーできていないことなどが挙げられます。

3 その他

委員 新型コロナウイルスに関連して、今回書面開催とのことでしたが、各所でWEBでの会議が開催されているところもあります。新型コロナウイルス感染状況も増加傾向にあることから、WEBなどによる開催方法も検討する必要があるのではないのでしょうか。

事務局(市) 今後、Web会議での開催を検討いたします。

以上